

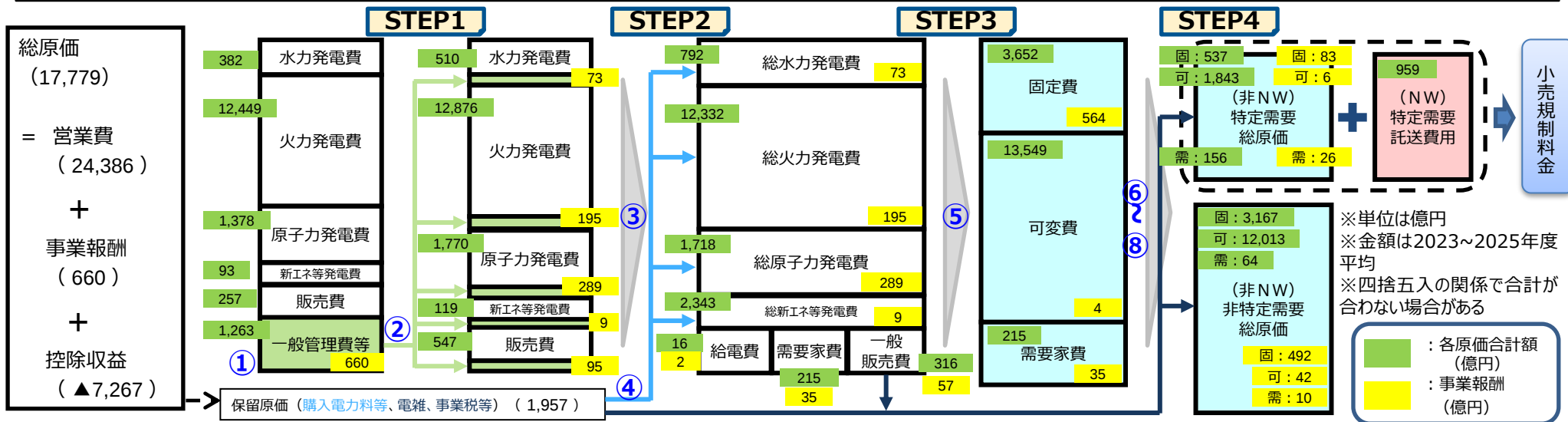
費用の配賦 (個別原価計算)

2023年2月24日
東北電力株式会社

費用の配賦（個別原価計算）の概要

1

- 個別原価計算とは、費目ごとに積み上げた会社全体の原価（総原価）を、その機能や性質に応じて規制部門（特定需要）と自由化部門（非特定需要）に配賦するプロセスであり、経済産業省令（みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則）に計算ルールが詳細に規定されている。



STEP 1 5部門への整理

- 電気事業報酬は「一般管理費等」に整理（規則第6条第1項第六号）
- 一般管理費等に整理された電気事業報酬は、水力発電、火力発電、原子力発電等各部门の資産割合等に応じて配分（規則第6条第2項）。

STEP 2 送配電非関連費の整理

- 販売費の整理（規則第6条第4項）
給電、需要家（調定及び集金）、一般販売にかかる建物の床面積比等による整理
- 購入販売電源項目の整理（規則第6条第6項）
発生の主な原因及び発電原動力の種別を勘案して、水力発電費、火力発電費、新エネ等発電費及び原子力発電費に配分

STEP 3 固定費・可変費への整理

- 送配電非関連費（需要家費・一般販売費を除く）を、販売電力量に関わらず必要な固定費及び販売電力量によって変動する可変費に配分することにより整理（規則第8条第1項）

STEP 4 需要種別への整理

- 固定費は、最大電力、尖頭時責任電力、発受電量に基づく配分比率（特定：14.488%，非特定：85.512%）により各需要に整理。可変費は、発受電量に基づく配分比率（特定：13.299%，非特定：86.701%）により整理。需要家費は、口数に基づく配分比率（特定：70.957%，非特定：29.043%）により整理（規則第9条、第10条）。
- 一般販売費は、上記⑥により整理された固定費・可変費・需要家費のそれぞれの合計額に占める割合等により整理（規則第12条）。
- 保留原価（購入販売電源項目除く）は、上記⑥及び⑦により整理された固定費・可変費・需要家費のそれぞれの合計額に占める割合等により整理（規則第13条、14条）。

	事業報酬計（億円）			総原価（億円）	総原価に対する事業報酬の割合
	固定費	可変費	需要家費		
規制部門（特定需要）	83	6	26	115	3.3%
自由化部門（非特定需要）	492	42	10	545	3.0%
合計	576	48	36	660	3.1%

※2023～2025年度平均
 ※総原価には託送費用を含む
 ※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある